

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar(注:ANACOMのビル内)に移転しました。旧大使館跡地(リベルダーデ通り)に行かないようにご注意ください。

大使館便り



第282号

令和8(2026)年9月14日
在ポルトガル日本国大使館

目次:

- 1 お役立ち情報
- 2 領事・治安情報 (P3~)
- 3 大使館の活動報告 (P7~)
- 4 気になるニュース(P9~)

1 お役立ち情報

(1)リスボン日本語補習授業校 講師・ボランティア 随時募集

リスボン日本語補習授業校にて講師・ボランティアを募集しています。詳細については下記までお問い合わせください。

リスボン日本語補習授業校は、ポルトガル国在留の在留邦人子女に対し日本の義務教育課程に準拠した補習教育を行っています。現在、講師・ボランティアを募集しております。

○講師:

対象:幼稚園~中学3年生

業務内容:日本語の授業、教材作成、行事への参加など

応募資格:日本語教育の経験、またはそれに準ずる知識・能力をお持ちの方

○ボランティア:

業務内容:授業補助、教師補助など

応募資格:日本語能力があり、子どもが好きで、ボランティア活動に興味のある方

勤務日: 毎週土曜、8:45~13:15

勤務地: リスボン日本語補習授業校(詳細は、[補習校 HP](#) を御覧ください。)

その他: 詳細は面接時に説明いたします。

応募方法:履歴書と希望動機を lisbon.japanese.school@gmail.com までお送りください。

(2)第8回 ポルトガル日本語弁論大会のご案内

ポルトガル国内の日本語学習者を対象に「第8回ポルトガル日本語弁論大会」が開催されます。本大会は2年に一度の開催となっており、学習者が日頃の成果を日本語で表現できる絶

好の機会です。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。観客としてのご来場も大歓迎です！

日時：2026年10月24日(土) 14:00～17:30(開場 13:30)

場所：ポルトガル・カトリック大学 リスボンキャンパス

(住所: Palma de Cima, 1649-023 Lisboa, Portugal)

共催：在ポルトガル日本国大使館、ポルトガル・カトリック大学人文科学部アジア学
ポルトガル日本語教師会(APJP)日本語弁論大会実行委員会

協賛：国際交流基金マドリード日本文化センター

申込期間：9月10日～10月10日

詳細情報：<https://linguajaponesaemportugal.jimdofree.com/>



(3)第6回「隈研吾&東川町」家具デザインコンペの開催

北海道旭川家具の主要産地である北海道東川町は、次の時代を担う若者に対し、新しい丁寧な暮らしの提案につながる「KAGU」のデザインコンペである「隈研吾&東川町」KAGU デザインコンペを開催しており、第6回となる本年は、「静かな家具(Quiet Furniture)」をテーマとして国内外から下記のとおり作品募集が行われています。

本コンペティションでは、家具のデザインを通じて、より穏やかで、意識的かつ丁寧な新しい暮らし方を提案することを目指しています。皆様からのご応募を心よりお待ちしております。

- ◆ 2026年7月1日：応募受付開始
- ◆ 2026年9月30日：応募締切
- ◆ 2027年3月21日：最終審査および表彰式(於：北海道東川町)
- ◆ 詳細はこちら：<https://www.kagu-higashikawa.jp/news/>

(4)佐藤シェフによる料理動画「À Moda do Chefe Sato」配信中

現在、在ポルトガル日本大使館のYoutube チャンネルで佐藤・在
外公館料理人による日本食を中心とした料理紹介動画を配信して
います。是非ご視聴ください。



<https://youtube.com/playlist?list=PLz08yNYIf6UrHBznaDvjOs3UaQb4890F8&si=eRcqCvWW71cI8l0D>

2 領事・治安情報

(1)在留状況確認メールの配信について *New!*

外務省は、毎年、海外にお住まいの在留邦人数を調査しています。

調査の対象となった方には、9月1日以降、以下の内容のメールが配信されますので、あらかじめお知らせします。

メール件名:【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送 信 元: ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

配 信 日: 日本時間9月1日(配信済み)及び9月22日

対 象 者: 1)在留届の滞在目的が「長期滞在」で、在留届に登録されている全員又は一部の
方の滞在期間が超過している方
2)滞在期間が未登録の方

メールを受信された方は、メール記載の方法にて、滞在期間の延長、帰国・転出の手続きをお願いします。

(2)マイナポータルからのパスポートのオンライン申請の運用開始

本年8月25日より、国外転出者向けマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからパスポートのオンライン申請が可能となりました。

なお、オンライン在留届(ORR ネット)からのオンライン申請も引き続きご利用いただけます。

マイナポータルからの申請方法の詳細については、下記外務省ウェブサイト及びデジタル庁ウェブサイトの操作説明動画やマイナポータルの操作マニュアルをご参照ください。

外務省ウェブサイト: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/index.html>

マイナポータル操作マニュアルウェブサイト: <https://img.myna.go.jp/manual/03-10/0225.html>

(3)国外に渡航される方への注意喚起

ポルトガルから他の第三国へ旅行や出張などされる場合は、渡航先の法律や習慣に関する情報などを事前に確認することや十分な準備をする(「[たびレジ](#)」登録や海外旅行保険に加入する等)ことで、トラブル等に迅速に対応できるようにしておくことが重要です。

また、渡航中に日本人が一般犯罪や凶悪犯罪、自然災害、テロ等に巻き込まれる事例もあり

ますので、渡航先での情報収集や行動には十分注意をしてください。詳細は[外務省海外安全HP](#)を御覧ください。

「たびレジ」登録公報動画

広報動画 15 秒版: <https://youtu.be/2mqfxwYZ49Q>

広報動画 60 秒版: <https://youtu.be/vcd4DMhMKY8>

(4)安全の手引き

[「安全の手引き」](#)を更新しましたので御覧下さい。

(5)ポルトガル国外で出生し、ポルトガル国籍を取得しようとする場合

ポルトガル国外でポルトガル国籍の方と日本国籍の方との間に出生されたお子様が、ポルトガル国籍法第1条1項 C の手続にてポルトガル国籍を取得される場合、日本国籍を放棄すると解されるため、ご留意ください。詳細は[当館HP](#)を御覧ください。

(6)民法等の一部を改正する法律(父母の離婚後等の子の養育に関する見直し)について

民法等の一部を改正する法律(令和 6 年法律第 33 号。以下「改正法」という。)の施行に伴い、2026年 4 月 1 日から、離婚後の親権者を父母双方又は一方を親権者と指定することなどができることとなりました。

改正法の詳細については、[法務省ホームページ](#)及び[改正法に関するパンフレット](#)をご覧ください。

(7)流動型犯罪グループ(トクリュウ)を含めた犯罪組織による海外における闇バイト及び特殊詐欺についての注意喚起

～加害者にならないために～

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C056.html

～被害に遭わないために～

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C057.html

(8)安全対策情報の掲載について *New!*

海外安全対策情報(2026 年4月～6月)を更新しました。詳細は、こちらのリンクから「安全対策情報」をご確認ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000042.html

また、8月中、当館にタクシー運賃に関する詐欺被害の相談が複数寄せられました。運転手が

口頭で告げた運賃とは異なる高額な金額(500～2500 ユーロ)を決済端末に入力し、利用者に支払わせる手口が確認されています。お支払いの際には、決済端末に表示された金額を十分に確認し、不審な点がある場合は決済を行わないようにご注意ください。また、当地で被害に遭われた場合、被害届の提出は原則として滞在中に現地警察に行う必要があります。



(9)「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は[オンライン在留届\(ORRネット\)のサイト](#)からお願いします。

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も上記リンクから手続きくださいますよう、お願いします。

なお、在留届が重複されて提出された場合は、提出日付がより新しい方の在留届が日付の古い方の在留届よりも優先され、古い方は抹消されます。

(10)戸籍法及び戸籍法施行規則の一部改正に伴う戸籍事務の取扱いについて

2025年5月26日から改正戸籍法が施行されたことに伴い、従前、氏名の振り仮名(フリガナ)は戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。施行以降、氏名の振り仮名の届出を行うことができたが、その届出期間は、本年(2026年)5月25日に終了しました。詳細は[法務省のHP](#)を御覧ください。併せて、[海外居住者向けQ&A](#)も御確認ください。

(11)旅券の集中作成「2025年旅券」に関するお知らせ

ア 2025年3月から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始しました。

イ それに伴い、旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、4週間程度の日数を要することとなります。なお、日本国内での申請の場合は、2週間程度の日数を要します。

ウ 交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えし、具体的な交付日は交付準備が整った段階であらためて御連絡いたします(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORRネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

※ 仮受付(郵送申請)サービスの終了

これまで、当館から遠方にお住まいの方については、領事出張サービス実施日や、あらかじ

めお約束いただいた日に旅券をお受け取りいただく前提で、旅券発給申請書を事前郵送いただき、予約いただいた日に旅券を交付するサービスを行ってきました。しかしながら、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月以降、郵送による事前申請に基づき領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了しました。

このため、遠隔地にお住まいの方や来館時に交付を希望される方は、オンライン申請の利用を是非とも御検討ください。オンラインにて申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。オンライン申請の利用方法は、[当館HP](#)から御確認いただけます。

エ 在留邦人の皆様に余裕を持ってパスポートの更新を行っていただけるよう、在留届を提出された方に対し、パスポートの有効期間の満了日が近付いてきた際にご案内メールをお送りするサービスを新たに開始しました。在留届にパスポートの有効期間満了日が登録されていない場合には、上記のご案内メールをお送りすることができません。ご家族の分を含め、在留届にパスポートの有効期間満了日をご登録ください。また、この機会に、在留届に登録されているパスポート番号、住所、電話番号、本籍等についても、最新の情報が登録されているかご確認いただきますようお願いいたします。

オンライン在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

詳細は[当館HP](#)を御覧ください。

(12) 在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄本(抄)の提出について

2025年3月以降より、外務省と法務省間で戸籍情報のシステム連携が開始されました。これにより、旅券の申請及び戸籍謄本の提出を必要とする証明の申請(例：パスポートの新規申請や婚姻証明など)において、申請者が「戸籍電子証明書提供用識別符号」(以下「符号」)を在外公館窓口に提示することにより、在外公館側で戸籍電子証明書(電子的に戸籍情報を証明したもの)を確認することが可能となるため、紙の戸籍謄本(抄)の提出が不要になります。

※「符号」は、行政機関が戸籍電子証明書の内容を確認するためのパスワード(16桁の数字、有効期間3か月)です。マイナポータル上(無料)又は市町村窓口(有料)で取得できます。「符号」の取得に関する詳細は市町村のHP等でご確認ください。

※マイナポータル上での「符号」の取得方法は、[こちら](#)を確認ください。

「オンライン在留届(ORRネット)」から旅券及び証明のオンライン申請をする場合は、あらかじめ取得した符号を申請画面で入力することにより、戸籍電子証明書をオンラインで提出できます。また、窓口申請においても、「符号」の提示が可能です。

(参考)

●[旅券のオンライン申請](#)

●[証明のオンライン申請](#)

(13) 一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

各種証明(一部を除く)のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード(デビットカード含む、以下同様。)によるオンライン決済が可能となっています。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。詳細は、当館[HP](#)該当ページを御覧ください。

(14)海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する[特例措置\(ビデオ通話による申請\)](#)も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

イ 在外選挙人証交付の迅速化の取組について

従来、在外選挙人証は、市区町村選挙管理委員会が発行し、外務本省を経由して在外公館に送付していました。これが、2024年7月以降は、市区町村選挙管理委員会から在外公館にメールでデータを送付し、在外公館で書面に出力し、申請者に交付する方式に変更されています。

この取組により、在外投票の際に必要な在外選挙人証の申請から交付までの時間が大幅に短縮されることとなり、在留邦人の皆様の利便性の向上につながっています。

詳細は[外務省ホームページ該当ページ](#)を御覧ください。

(15)国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始

国外転出者向けマイナンバーカードの申請(新規交付や有効期限に係る更新など)について、5月26日より全面的にオンライン申請に移行されました。

詳細は[当館 HP](#)を御覧ください。

(16)日本における消費税免税制度

2023年4月から、免税購入対象者が変更となりました。詳細は、[観光庁のHP](#)をご確認ください。また、在留証明の申請については[当館HP](#)を御確認ください。オンラインでの申請の場合は[こちら](#)をご確認ください。

(17)御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。領事手数料は、窓口では[現金のみの取り扱い](#)となっています。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。

3. 大使館の活動報告

(1)大村市・シントラ市・ヴィラ・ヴィソーザ市の意見交換会実施

長崎県大村市の中高生海外交流事業「YUME かな PROJECT2026」にて、大村市からの

学生がシントラ市及びヴィラ・ヴィソーザ市との交流のため当地を来訪した機会に、7月31日、大使公邸にて大村市、シントラ市、ヴィラ・ヴィソーザ市の学生や関係者をお招きし、意見交換会及び交流レセプションを実施しました。当日は、活気あふれる学生のプレゼンが行われ、また、レセプションでは和やかな雰囲気のもとで交流が行われました。8月にはポルトガルの学生が大村市を訪問する予定です。大使館としても、日本とポルトガルとの間の都市間の交流が一層活発になるよう応援しています。



(2)中川大使のシントラ市訪問

8月26日、中川大使はシントラ市を訪問しました。市長表敬では、姉妹都市であるシントラ市と大村市の関係や、今後の連携強化について意見を交わしました。また、シントラ国立宮殿を訪問し、同地域の歴史や、観光振興および文化財保護に向けた取り組みについて理解を深めました。



(3)ヴィラ・ド・ビスポ市関係者と鹿児島県西之表市関係者との面会

8月31日、中川大使は、鹿児島県西之表市出身のボディボード選手のポルトガル訪問の機会に、同選手及び姉妹都市であるヴィラ・ド・ビスポ市長らを公邸に招き、姉妹都市連携やスポーツ振興政策について意見交換しました。



4. 気になるニュース

(1) 政府による当地エネルギーインフラ企業RENの株式取得

当地エネルギーインフラ企業RENの第2位株主であるPontegad ea Inversiones社は、保有するREN株13.7%の全てを政府系持株会社パルプブリカ社に譲渡する契約を締結しました。

モンテネグロ首相は、REN株の取得について、同社の再国有化を目指すものではなく、政府が同社の戦略的な投資判断に関与することが目的であると説明しました。

(2) 「ブルカ禁止法」の公布

8月18日、アントニオ・ジョゼ・セゲーロ大統領は、公共空間における市民の身元確認に関する安全・予防規則を定め、公共空間で一定の例外を除き、顔を隠すことを禁止する、いわゆる「ブルカ禁止法」を公布しました。

同法案はシェーガ党(CH)が提出し、2025年10月の一般審議で可決された後、条文ごとの採決が行われないまま約9か月間停滞していました。7月17日の最終採決では、社会民主党(PSD)、CH、自由主義政党(IL)及び民衆党(CDS-PP)の賛成により可決された一方、社会党(PS)、自由党(L)、共産党(PCP)、左翼ブロック(B E)及び人民共同党(JPP)が反対、人と自然と動物の党(PAN)が棄権しました。

EXPLORE E
CONHEÇA O
JAPÃO
AUTÊNTICO EM
PORTUGAL



EMBAIXADADO.JAPAOEMPORUGAL

INSTAGRAM

YOUTUBE



X



FACEBOOK



OFFICIAL SITE